

原発重大事故を前提とした 原発再稼働反対！ 緊急時被ばく限度の250mSvへの引き上げ反対！ 署名提出・政府交渉（6月30日）に向け、 全国署名の拡大を！

厚生労働省と原子力規制委員会は、川内原発等の再稼働準備の一環として、原発重大事故に備えた「緊急時作業被ばく限度の250mSv（ミリシーベルト）への引き上げ」を目論み、法令改定作業を進めています。

私たちは16団体の呼びかけで6月9日、賛同69団体と合わせて85団体の連名で、法令改定作業中止と原発再稼働中止を申し入れ、対政府交渉を持ちました。約10日間で集約された1,042筆の個人署名は6月30日に改めて提出します。交渉には市民27名が参加し、約2時間の追及で次のことが明らかになりました。

第1に、厚生労働省は100～150mSvで精子数減少など急性放射線障害が出ることを認めながら、250mSv以下では「重篤または永久に続く急性放射線障害は起こらない」と主張し、労働者を急性放射線障害の危険にさらそうとしていることが明らかになりました。これは、死亡だけでなく負傷や疾病を含めた「労働災害」の防止を目的とする労働安全衛生法の精神に明らかに反します。

第2に、厚生労働省は、緊急時被ばく限度の引き上げは「労働者保護の観点からは逆行する」、「上げずにすむなら、上げたくない」としながら、原発重大事故による破滅的事態を目前にして「労働者の健康リスクと周辺住民の生命・財産を守る利益を比較して判断する」と正当化しようとしていました。しかし、原発を再稼働しなければ、このような被ばく限度の引き上げなど全く必要ありません。

第3に、厚生労働省は、緊急時被ばくと通常被ばく合計で、労働者に18～68才の生涯線量として1000mSvまで被ばくさせても良いと考えていることが明らかになりました。労働者にこれほどの高線量・大量被ばくを強要しなければ成り立たない「原発の再稼働」など断じて認められません。

緊急時被ばく限度引き上げの法令改定は現在パブコメ中であり、その後、放射線審議会に諮られるなど手続きは残っていますが、事態は急迫しています。

原発再稼働反対と結合して緊急時被ばく限度引き上げ反対の全国署名を広げ、6月30日の第2回対政府交渉の場で署名を積み上げ、法令改定作業の中止を迫りましょう！

6月9日の緊急申し入れ事項（全国署名の要求事項と同じです）

1. 緊急時被ばく限度を引き上げないこと。関連する法令改定作業を中止すること。
2. 緊急時被ばくと通常被ばくによる、生涯1000ミリシーベルト容認を撤回すること。
福島原発事故の緊急時作業で大量被ばくした労働者に被ばく労働以外の職場・生活を保障すること。
3. 福島原発被ばく労働者の作業の安全確保、被ばく低減、健康管理・生活保障、雇用条件監視・是正指導を行うこと。
4. 原発を再稼働しないこと。再稼働認可を撤回し、適合性審査を中止すること。

<6月30日の署名提出・第2回対政府交渉の予定>

日時：6月30日（火）13:30～署名提出・対政府交渉（12:40～ロビで通行証配布、13:00～事前打ち合わせ）

場所：参議院議員会館 B107

署名は、7月以降も継続し、緊急被ばく限度引き上げを阻止するため、最後まで闘います

（法令施行予定日は来年4月1日）

呼び掛け：双葉地方原発反対同盟、フクシマ原発労働者相談センター、原水爆禁止日本国民会議、全国被爆2世団体連絡協議会、原子力資料情報室、川内原発建設反対連絡協議会、島根原発増設反対運動、原発いらん！山口ネットワーク、原発さよなら四国ネットワーク、原発はごめんだヒロシマ市民の会、反原子力茨城共同行動、若狭連帯行動ネットワーク、I女性会議、原子力行政を問う宗教者の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン

連絡・集約先	原子力資料情報室 東京都新宿区住吉町8-5曙橋コーポ2階B ヒバク反対キャンペーン 兵庫県姫路市安富町皆河1074 建部暹	Tel：03-3357-3800 Tel&Fax：0790-66-3084
--------	--	--